

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	総務部総務課	
契約締結年月日	令和7年6月13日	
業 務 名	参議院議員通常選挙ポスター掲示場設置及び撤去等業務	
業 務 の 概 要	ポスター掲示場（27区画3段式）の作成（148枚）並びに指定箇所（148箇所）への設置、管理及び撤去。	
契約金額（税込）	金6,756,200円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社中部選挙設備	
根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> <small>（該当する□欄に印をつけること）</small>	
	<input type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	<input checked="" type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>本業務は、一般競争入札に付した結果、令和7年6月6日及び9日の開札で不調に終わった。令和7年7月3日公示予定の第27回参議院議員通常選挙に合わせて業務を履行するためには、現時点で早急に契約を締結しなければ、契約の機会を失うため、令和7年6月6日及び9日の入札に応札し、即時対応可能であることが確認できた株式会社中部選挙設備から見積書を徴収する。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、 総務部 総務課です。